

「秋田県」の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (国内の農場で今シーズン初)

1. 農場の概要

所在地:秋田県横手市

飼養状況:採卵鶏 (約14.3万羽)

2. 経緯

- (1) 令和3年11月9日、秋田県は死亡羽数が増加している旨の連絡を受けて、立入検査を実施
- (2) 簡易検査において「陽性」と判明
- (3) 11月10日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします
(詳細は裏面)

過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！

高病原性鳥インフルエンザ相談窓口

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL : 0577-33-1111 (内線402)

FAX : 0577-32-9019

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「**お急ぎの場合は、そのまま「1番」**をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

“飼養衛生管理基準”の遵守を！

以下の事項について、

緊急点検をお願いします！

◎ 野鳥・野生動物の侵入防止

防鳥ネットの確認をお願いします！

破損があれば**大至急修繕**してください！！！！



◎ 衛生管理区域内に入る車両消毒の徹底

外部からの病原体侵入防止に努めてください！

農場出入口に消石灰散布を実施してください

◎ 農場・鶏舎での出入口の消毒を徹底

消毒液はこまめに交換してください

長靴はきれいに洗浄後、消毒してください



◎ 鶏舎に入る際には「専用」の衣服、長靴で

鶏舎内に病原体を侵入させないようにしましょう！

◎ 関係者以外の立入制限、発生国への渡航自粛

入場者を最小限に！

◎ 入場者や車両についての記録・消毒の徹底

病原体の侵入防止に努めてください！